

# 国保税の限度額引上げ、給食の自校調理廃止に 反対

日本共産党稲沢市議団は、6月定例議会の最終日6月25日、国民健康保険税条例の一部改正及び一般会計補正予算（第2号）に反対しました。反対討論にたった曾我部博隆市議の主な理由を紹介します。

## 高すぎる国保税の引き下げを

高すぎる国民健康保険税（以下国保税という）の引き下げを強く求めました。

### 国保税は協会けんぽの1・8倍

国保税の限度額が106万円から109万円に引上げられます（医療給付費分の限度額が65万円から66万円に、後期高齢者支援金等分24万円から26万円に、介護納付金分の限度額は17万円で変更なし）。一方、低所得層の5割軽減や2割軽減が充実されます（下表参照）。

課税限度額の変更

| 区分           | 現行    | 改正後   |
|--------------|-------|-------|
| 医療給付費分       | 65万円  | 66万円  |
| 後期高齢者医療支援金等分 | 24万円  | 26万円  |
| 介護納付金分       | 17万円  | 17万円  |
| （合計）         | 106万円 | 109万円 |

軽減判定基準の改正

| 7割軽減 | 改正前 | 基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円              |
|------|-----|--------------------------------------------|
|      | 改正後 | 同上                                         |
| 5割軽減 | 改正前 | 基礎控除額（43万円）＋29.5万円×被保険者数＋（給与所得者等の数－1）×10万円 |
|      | 改正後 | 基礎控除額（43万円）＋30.5万円×被保険者数＋（給与所得者等の数－1）×10万円 |
| 2割軽減 | 改正前 | 基礎控除額（43万円）＋54.5万円×被保険者数＋（給与所得者等の数－1）×10万円 |
|      | 改正後 | 基礎控除額（43万円）＋56万円×被保険者数＋（給与所得者等の数－1）×10万円   |

給食運搬車両を1台増やすより

## 自校調理を残すべきだ

一方サフリーマンの方が入っている協会けんぽの場合だと、本人負担は237,000円程度です。国保に加入している人は協会けんぽの場合と比較すると1・8倍の保険料を負担していることになります。

一般会計補正予算で、9月運搬車両を6台から7台に1台増やします。短縮授業があるセンターから給食を配送する

は当然です。日本共産党は、高すぎる国保税をせめて協会けんぽ並みにするため、国に1兆円規模の繰入を求め、払える国保税にすることを強く求めました。

車両を増やし運搬時間を短くすることは、おいしい給食を食べてもらうには必要です。自校調理方式を廃止することにそもそも問題があります。自校調理の学校給食を継続していれば、運搬委託料を計上する必要はありません。日本共産党は自校調理による給食の継続を強く求めました。

2学期から井之口給食センターの配送に変わります

井之口学校給食センターが2学期（9月）から本格稼働します。

そのため自校調理を行ってきた8小学校、6中学校で2学期から井之口学校給食センターからの配送に変わります。

自校調理が残るのは明治地区の3小学校、1中学校だけになります。

井之口学校給食センター  
7月12日に内覧会

井之口学校給食センターの内覧会が7月12日（土）10時30分から15時まで行われます。参加自由です。

裏面に続く

# 水道基本料金を1回（2ヶ月）分を半額免除 物価高騰対策としては不十分だ

6月議会の最終日に、水道料金の基本料金（準備料金）2ヶ月分を半額にする議案（9月請求分及び10月請求分）が提出され、全会一致で採択されました。

2ヶ月分を半額にするだけで、物価高騰対策になるのか。市民の立場に立った施策が求められます。

## 水道料金の基本料金を半額免除します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている市民や事業者に対して、経済的支援を図るため、水道料金の基本料金（準備料金）を半額免除します。

### 1 対象者

市内で水道を利用しているすべての給水契約者（官公庁を除く）

### 2 内容

水道料金の基本料金（準備料金）を2か月使用分のうち半額免除します。

※基本料金（準備料金）は水道メーターの口径によって異なります

#### 【口径別免除額（税込・2か月）】

|         |               |         |
|---------|---------------|---------|
| 口径13mm  | 1,540円 ÷ 2 =  | 770円    |
| 口径20mm  | 3,740円 ÷ 2 =  | 1,870円  |
| 口径25mm  | 5,940円 ÷ 2 =  | 2,970円  |
| 口径40mm  | 15,400円 ÷ 2 = | 7,700円  |
| 口径50mm  | 24,200円 ÷ 2 = | 12,100円 |
| 口径75mm  | 52,800円 ÷ 2 = | 26,400円 |
| 口径100mm | 92,400円 ÷ 2 = | 46,200円 |

対象件数約 54,100 件のうち、約 44,600 件（全体の 82%）。「多くの家庭は口径 13mm です。わずか 770 円の免除で物価高騰への“経済的支援”と言えるのか。一般会計からの繰り入れをもっと増やし、水道料金無料化をはかれ」と経済建設委員会で主張しました。

### 3 対象期間

令和 7 年 9 月請求分から 10 月請求分までの 2 か月間

偶数月検針地区： 9 月請求分（7 月～8 月使用分）

偶数月検針地区： 10 月請求分（8 月～9 月使用分）

### 4 対象件数

約 54,100 件

### 5 予算額

61,000 千円

（内訳）

- ・基本料金（準備料金）免除分 60,300 千円
- ・システム改修費 700 千円

詳しくは下記にお問い合わせください。

上下水道部 水道業務課 庶務グループ 電話0587-21-2181